

北広島市都市計画

マスタープラン(第2次)骨子案

—目次—

第1章 基本的な姿勢

検討中

第2章 都市づくりの理念と目標

- 1.都市づくりの視点—————p1
- 2.都市づくりの理念—————p2
- 3.都市づくりの目標—————p3

第3章 都市づくりの分野別基本方針

- 1.土地利用の基本方針—————p4~5
- 2.都市交通体系の基本方針—————p6
- 3.緑・水環境の基本方針—————p6
- 4.都市景観の基本方針—————p7
- 5.都市防災の基本方針—————p7
- 6.だれにもやさしい都市づくりの
基本方針—p8

第4章 地区づくりの基本方針

- 1.北広島団地地区—————p9~11
- 2.東部地区—————p13~17
- 3.大曲地区—————p19~22
- 4.西部地区—————p23~26
- 5.西の里地区—————p27~30

1 都市づくりの視点

■ これからの都市づくりの視点

① 地区の特性を生かした活力ある都市づくり

市街地の特性をふまえた高度な土地利用を進め、市民の活動や産業活動を支える交通施設など都市機能の充実を図るとともに、高い生活利便性を備えた環境の実現に努める必要があります。さらに、市内における多様な雇用機会が提供され、仕事と生活が両立できる活力ある都市づくりを進める必要があります。

② 災害に強い安全で住みよい都市づくり

気候変動の影響等による自然災害の多発や激甚化が懸念されるなか、防災拠点機能の強化や、自主防災組織の充実など、ハード・ソフトの両面から都市の強靱化を進め、安全で住みよい環境の形成が必要です。

③ やさしさと個性にあふれ、安心して暮らせる地区環境の創出と コミュニティ*の活力を高める都市づくり

それぞれの地区の特性を生かしながら、市民が互いに支えあい、住み続けられる地区づくりを進めるとともに、安心して暮らせるよう福祉に配慮した都市づくりに努め、やさしさあふれる地区環境の創出を図ります。また、多様な活動や交流が活発に展開する環境を整え、互いの交流を通じた強い結びつきが生まれる都市づくりをめざす必要があります。

④ 都市基盤の効率的な活用による快適な都市づくり

行財政をとりまく環境が一段と厳しさを増すなかで、既存の都市基盤の適切、かつ効率的な活用を図り、快適で活力ある都市を支える機能の確保に努める必要があります。

⑤ 環境との調和と共存が図られる都市づくり

良好な生活環境が確保されていくためには、自然環境を保全しながら、土地の高度利用を図ります。また、エネルギー効率のよい都市基盤の整備や維持・保全を進めるとともに、一人ひとりが環境問題に関心を持ち、消費型から循環共生型社会の形成に努めていく必要があります。

*コミュニティ 地域社会の意味。居住地や関心をともにすることで営まれる共同体。

2 都市づくりの理念

都市づくりの理念

個性あふれる^{まち}地区が結びついた
緑豊かな都市

自然とふれあい 文化をはぐくみ
人びとが紡ぐ交流の絆が 個性ある5つの^{まち}地区を結ぶ
快適で緑豊かな都市をめざして

3 都市づくりの目標

■都市づくりの目標

①既成市街地の都市基盤の有効活用を基本とした、生活環境の質の向上を図ります

市民のだれもがそれぞれの価値観やライフスタイルに応じて、心豊かな生活がおくれるよう、既成市街地の都市基盤を有効活用し、生活利便性の向上や、多様な住まい方に対応する土地利用など、人と環境にやさしい質の高い都市づくりを進めます。

②緑豊かで快適な生活環境と活力ある都市づくりを進めます

ゆとりと潤いのある快適な生活環境の向上に努め、創造的・生活と活力ある経済活動などが活発に展開される、緑豊かな空間と都市機能が調和した都市づくりを進めます。

③安全・安心な環境のなかで、地区ごとの個性を伸ばし育てます

災害に強く、だれもが安全で安心して暮らせる生活環境の充実を図るとともに、それぞれの地区の特性を生かしながら個性を伸ばし、また育てることができる都市づくりを進めます。

④各地区のつながりを高める都市基盤の整備を進めます

各地区間の人の移動や文化活動などの交流を活発化するため、道路網の整備はもとより、人と環境にやさしい歩行者・自転車道路や公共交通の充実など、それぞれを結ぶ交通機能の整備、さらにはIoTをはじめとする情報通信技術によるコミュニティの形成を図り、市民が生活の利便性を感じられる都市づくりを進めます。

⑤各地区の連携を強化し、北広島にふさわしい集約型都市構造を目指します

本市の特徴である5つの地区からなる都市構造を生かし、公共交通ネットワークを強化することで、北広島にふさわしいコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を目指します。

⑥ボールパークを活用した地域の交流機能の形成を進めます

官民連携によるボールパークの整備にとともに、その関係施設と自然環境を活用するとともに、新たな観光創出やビジネスの拡大、豊かなライフスタイルの提供などまちづくりへの波及効果を高めることで、文化やスポーツなど多様な分野での交流を促進し、北広島独自の魅力あるまちづくりを進めます。

1 土地利用の基本方針

■ 土地利用の基本的な方向

① 各地区における生活利便性の向上

周辺環境などに配慮しつつ、各地区に人口や産業を適切に誘導するとともに、地区の拠点を形成し、日常の生活圏における利便性の向上を図ります。

② 効率的で適正な土地利用

低・未利用地*の有効な活用、利便性の高い場所での土地の高度利用、適切な用途への転換などを促し、効率的で適正な土地利用による都市機能の向上を図るとともに、市街地周辺の樹林地や優良な農地を保全します。

③ 魅力ある市街地環境や自然環境の保全と創出

魅力ある市街地環境や緑豊かな自然環境の保全と創出を図り、安全で快適な都市環境づくりを進めるとともに、機能別に適切な土地利用の誘導に努めます。

④ 地区の特性をふまえた市街地環境への誘導

地区の特性をふまえた土地利用を検討し、さまざまなまちづくりの手法を活用して、個性と魅力ある市街地環境となるよう誘導します。

⑤ 新たな土地利用の促進

ボールパークを契機に、JR北広島駅などの交通拠点の整備、商業・業務地の形成、自然を生かしたスポーツ・レクリエーションの創出、防災機能の強化を図り、魅力ある都市づくりを進めます。

* 低・未利用地

利用がなされていない土地、又は立地条件からみてその利用形態が社会的に必ずしも適切でない（低位な）土地。

市街地整備の考え方

- 人口減少や厳しい財政制約のもとで、医療、福祉、商業などの生活サービス機能を維持し、将来にわたり持続可能な都市経営を可能にするため、都市機能・居住機能の集積、公共施設の適正な配置、公的不動産の有効活用等により、コンパクトなまちへの転換を図る必要があります。そのため、事業系の土地需要、少子高齢化社会における市民の多様なニーズに対応した住宅需要などは、原則として既成の市街化区域内へ誘導し、既存の都市基盤の有効活用と効率的な維持・管理を図ります。
- このような考え方に基づき、市街地の範囲は既成の市街化区域を基本とします。ただし、大きな社会情勢の変化等が生じた場合は、既成市街地との一体性や周辺的环境との調和、適正な規模など慎重な判断の下、土地利用を検討します。
- 市街地の整備・充実を円滑に進めるために、各種規制・誘導・整備手法について検討を進め、適切な運用を図るとともに、民間活力の有効な活用を図ります。
- 土地利用の実態などにより、用途地域*等を見直す必要が生じた場合、周辺的环境などをふまえ、適切な用途地域への変更等を検討し、良好な市街地環境の形成を図ります。

市街化調整区域の土地利用の考え方

- 市街化調整区域は、開発規制・建築規制がはたらいっているため建築可能な建築物が限られています。秩序ある土地利用を図るため、市街化調整区域における建築形態規制*（建築物の建蔽率*、容積率*など）に基づき、良好な自然環境や住環境の保全を図ります。
- 計画的な市街地形成に影響を与えないよう配慮しながら、市街化調整区域における新たな土地利用の規制・誘導手法の活用について慎重に検討を進めるとともに、開発許可*については、農業施策などとの調整を図りながら適正な運用を図ります。
- 森林などの貴重な自然や優良な農地については、市民のための貴重なオープンスペース*、保水機能、景観形成資源などとして維持・保全を図ります。

-
- *用途地域 都市機能の維持増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途・容積率・建蔽率及び高さについて制限を行なう制度。おもに、住居系・商業系・工業系に分かれ、13種類の用途地域が設定されている。
 - *市街化調整区域の建築形態規制 市街化調整区域における住環境の安全や快適さを守るため、建築物の大きさ、高さなどを規制するもので、特定行政庁である北海道が定める。
 - *建蔽率、容積率 建蔽率は、敷地面積に対する建築物の建築面積の割合をいい、容積率は、敷地面積に対する建築物の延べ床面積の割合をいう。
 - *開発許可 主として建築物の建築または、特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更に対する許可制度のこと。
 - *オープンスペース 公園・広場・河川・農地など建物によって覆われていない土地。あるいは敷地内の空地を総称していう。

2 都市交通体系の基本方針

■ 都市交通体系の基本的な方向

① 持続可能な交通モビリティの充実

本市の特徴である5つの市街地からなる都市構造をふまえ、道路ネットワークの機能向上や、各地区の拠点となる駅や施設を中心とした公共交通網を維持・充実させ、市民の日常の利便性の向上を図ります。

② 安全で快適な道路空間の創出

公共交通の利便性の向上や歩行者・自転車道路の整備による自動車に頼らない人と環境にやさしい交通機能の充実、福祉に配慮した安全で快適な道路空間の創出を図ります。

③ ボールパークへの交通アクセスの強化

ボールパークによる来訪者増に対応するため、道路や鉄道などの交通アクセスを強化します。

3 緑・水環境の基本方針

■ 緑・水環境の基本的な方向

① 緑あふれる都市づくり

身近な公園から大規模な公園まで、地区の特性や市民のニーズをふまえ、特徴のある公園の整備を図るとともに、住宅や施設などの緑化を促進し、緑あふれる都市づくりを進めます。

② 緑環境と調和した都市空間の形成

市民にうるおいと安らぎを与える森林や樹林地、農地などの市街地周辺の緑を保全するとともに、交流の場として活用を図り、緑環境と調和した都市空間の形成を図ります。

また、森林環境譲与税等を活用し、森林の適正な保全に努めます。

③ うるおいのある水環境の保全と創出

下水道施設の整備を促進するとともに、河川や水路などの水質の向上や緑化を進め、景観や水辺の生態系に配慮した、うるおいのある水環境の保全・創出を図ります。

④ 環境負荷の少ない循環型の都市づくり

公害の防止や廃棄物の減量化・資源化・適正処理を進めるとともに、エネルギーを有効に活用し、市民・事業者・行政の連携により、環境への負荷が少ない循環型の都市づくりを進めます。

4 都市景観の基本方針

■ 都市景観の基本的な方向

① 北広島ならではの個性的で美しい都市づくり

沿道・沿線に広がる街並みや森林や農地などが醸し出す農山村の風景など、誇るべき景観資源の保全と活用を図り、北広島ならではの個性的で美しい都市づくりを進めます。

② 地区にふさわしい快適で魅力ある都市空間の創出

ゆとりある歩行者空間、うるおいのある緑やオープンスペースの創出、都市のにぎわいの演出など、地区の特性に合わせて快適で魅力ある都市空間の創出を図ります。

③ 市民・事業者・行政等が一体となった都市づくり

市民・事業者・行政等がともに都市づくりの目標を共有し、都市としての個性や地区の特性を生かして、守り、育てる景観づくりを連携・協働により推進します。

5 都市防災の基本方針

■ 都市防災の基本的な方向

① 総合的な防災都市づくり

災害被害を最小限に抑えるため、地区の特性をふまえた都市計画制度*の活用により、規制・誘導を図るとともに、総合治水対策を推進し、総合的な視点にたった災害に強い都市づくりを進めます。

② 防災機能の強化による安全性の向上

防災機能をもつ道路、公園等のオープンスペースの適切な配置により、避難路・避難場所を確保するとともに、ライフライン*の強化を図り、新たな防災拠点を整備し、災害に強い強靱なまちづくりを進めます。

* **ライフライン** 生命線の意味。水道、電気、ガス、電話など市民の生命や暮らしを支える基盤的なシステムのこと。

* **都市計画制度** 防災関係の都市計画制度としては、建物の建てづまりを防ぐ建蔽率の指定や地区計画、火災を防ぐ、防火・準防火地域などの指定がある。

6 だれにもやさしい都市づくりの基本方針

■ だれにもやさしい都市づくりの基本的な方向

① 人間性豊かな福祉の心がかよう都市づくり

すべての人が自分の意志で自由に行動でき、さまざまな活動に参加することができるよう、福祉の心がかよう都市づくりを進めます。

② だれにもやさしい都市づくり

暮らしなれた地区で安心して住みつづけられるよう、使いやすい施設の整備を促進するとともに、多様な住まい方が選択できる住環境の形成など、だれにもやさしい都市づくりを進めます。

1 北広島団地地区



1-1. 北広島団地地区の特性（現況と課題）

■ JR北広島駅周辺の整備

北広島団地地区は、道営の住宅団地として昭和45年より着工されており、隣接する東部地区と合わせて本市の商業、交通、文化などの中心地として発展してきました。JR北広島駅東西を連絡するエルフィンパークの整備など“北広島の顔づくり”が進められてきました。今後は、ボールパークの建設により、JR北広島駅周辺における都市機能の充実が一層必要となっています。

■ 子どもから高齢者まで年齢構成のバランスがとれた地区の形成

北広島団地は昭和45年から52年に造成された戸建住宅を中心とした住宅団地です。造成開始から50年が経過し、緑が豊かで落ちつきのある住宅地へと成熟してきた一方で、居住者の年齢構成が著しく偏っていることから少子高齢化が進行しています。地区住民が誇りに感じている緑豊かな住環境と、暮らしやすさの一要因である住民主体のコミュニティを維持するため、子育て世代の定住を促進し、年齢構成のバランスがとれた地区の形成を図る必要があります。

■ 買い物環境を含めた地域コミュニティの充実

北広島団地ではこれまで、JR北広島駅周辺の中心商業地と団地内の地域商業地により地区住民の商業需要に対応してきましたが、自動車利用の増大、商業の業態の多様化、消費者ニーズの多様化・高度化などを背景として団地内の商業施設は衰退しています。このような状況の下、高齢化の進行とともに買い物環境の改善が求められていることから、地域コミュニティと一体となった環境整備が必要となっています。

■ 自然環境に恵まれた、だれもが楽しめる公園施設などの再整備

地区内にある、総合公園1箇所、近隣公園3箇所、歩行者・自転車道路（トリムコース等）が計画的に維持管理されていますが、高齢化の進行や生活の多様化などを背景として公園などレクリエーション空間に対する住民ニーズの変化に対応するため、利用者の意向を反映させながら誰もが利用しやすく、かつ安全性と防犯性を向上させた公園施設の再整備が必要です。

*トリムコース 北広島団地内を周回する延長約5kmの自転車・歩行者専用道路の愛称。

1-2. 地区づくりの目標

(1) 地区の将来像

北広島団地地区は、緑豊かな住環境の保全、高齢社会におけるコミュニティの形成、子育て

て世代の定住などがテーマとなります。

そこで北広島団地地区の将来像を以下のようにします。

地区の将来像

緑豊かな住環境を大切にしつつ多世代の定住を促進しながら、子どもから高齢者まで多くの人が交流し、暮らしやすさを実感できる地区

(2) 地区づくりの目標

■多世代が交流するコミュニティの場を創出します

ボールパーク建設とあわせてJR北広島駅西口周辺における施設整備を推進し、土地の有効活用によって都市機能の集積を図ります。また、北広島団地の交流拠点の充実に努め、子どもから高齢者まで多くの人が集まり、交流する場の創出を図ります。

つくり歩いていける、「さんぼまち」にふさわしい緑豊かな住環境の保全を図ります。

■居住環境の充実を図り、多様な住まい方ができる地区を形成します

JR北広島駅から徒歩圏の利便性の高い場所での、育児や高齢者生活の支援機能を導入し、子育て世代の定住を促進することにより、年齢構成の偏りの少ない地区の形成を図ります。また、団地内の既存住宅の活用や居住誘導、容積率の緩和等により多様な住宅供給を可能にします。

■「さんぼまち」にふさわしい緑豊かな住環境を保全します

四季の移ろいが感じられ住宅地を誰もがゆ

1-3. 地区づくりの基本方針

(1) 土地利用の基本方針

①住宅地

- JR北広島駅から徒歩圏にある場所は、ボールパーク建設と連携して分譲住宅、賃貸住宅など中高層の集合住宅の立地を含めた多様な住宅供給を促進すると同時に、育児支援機能や高齢者の生活支援機能の充実、土地の高度利用や、各施設へのアクセス性を高めた移動経路の整備等により、都市の快適性が感じられるまちなか住宅地の形成を図ります。
- 戸建住宅や集合住宅を中心とした専用住宅地は、良好な住環境の形成により居住誘導を図ります。
- 多様な住宅事情に対応するため、用途地域等を見直し、容積率の緩和、空き地・空き家の利活用、既存建築の用途変更等の検討により、低・未利用地の改善を図ります。

②商業・業務地

- JR北広島駅西口周辺は、ボールパーク建設による集客増加を想定して商業施設や公共施設の立地、集積を図るとともに、安全で快適に移動できる歩行者空間や駅前交通広場の整備、市有地を含めた駅周辺を一体として整備するなど、にぎわいや交流の場を創出します。
- 地域の交流拠点として「広葉交流センター（いこ～よ）」と「北広島団地地域サポートセンターともに」の活用を推進します。
- 北広島団地住民センター周辺におけるコミュニティ形成地区においては、安全で快適な歩行者空間の確保を図るとともに、交流施設など、地区コミュニティ活動を支える都市機能の維持・充実を図ります。
- 高齢社会に対応し、住宅の身近なところで日常生活に必要なものを入手できるアクセス環境の整備を含めた、買物環境の維持・向上を図ります。

(2) 都市交通体系の基本方針

①補助幹線道路・区画道路

- 中央通や広葉通など地区内の補助幹線道路については、道路の適切な補修、改良など維持管理を行うとともに、地区住民の参加により植栽等を行い、うるおいのある道路空間の形成を図ります。
- 区画道路は、市民生活に密着した道路として、地区住民と行政が協力しながら、安全性を高めるなど、歩行者、自転車、自動車共存でき、歩いて楽しい道路空間の形成を図ります。

②歩行者・自転車道路

- トリムコースなどを活用し、通勤、通学、買い物など日常の移動やレクリエーションにおいて、より安全、便利に楽しく利用できる、「さんぼまち」にふさわしい歩行者・自転車道路ネットワークの形成を図ります。道道札幌恵庭自転車道線は、JR北広島駅以南の自転車・歩行者通行空間の整備を進めます。

③公共交通

- JR北広島駅の交通結節機能を守るため、駅前交通広場・駐輪場・駐車場の適正な維持管理に努めるとともに、ボールパーク来場者に対応した整備を進めます。
- 他地区との連携強化や、買い物環境、交流拠点へのアクセスの利便性を高めるため、継続して、路線バスの運行ダイヤや路線等を検証し、維持安定に努めます。

④道路空間の環境整備

- 冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、除排雪体制の充実に努め、信号機や標識の設置、街路樹の適正な管理などを行うとともに、道路の安全性や快適性、道路空間の憩いとやすらぎを高めます。

(3) 緑・水環境の基本方針

①レクリエーション空間

- 子どもが遊び、高齢者や障がい者が憩う空間を創出するため、利用者である地区住民の意見を聞きながら、南公園、北広公園、竹葉公園など防災機能を含めた身近な公園の充実を図ります。また、街路樹や花壇づくりによる演出で、訪れる人をなごませる空間づくりに努めます。
- 市内唯一の総合公園である緑葉公園は、豊かな自然環境を生かし、市民が安心して利用しやすいスポーツ・レクリエーション施設の再整備について検討します。
- 十線川や音江別川の持つ緑や水環境を保全し、良好な河川環境の維持管理に努めます。

(4) 都市景観の基本方針

①市街地景観

- 北広島団地については、地区住民との協働により、木や花による緑化、統一感のある色や形の採用など、「さんぼまち」にふさわしい緑豊かでゆとりある住宅地景観の保全を図ります。
- JR北広島駅周辺の商業地や北広島団地内の地域商業地については、商店会や商工会との協働により緑化活動やイベントを行い、周辺環境と調和した緑豊かでのぎわいが感じられる街並みの形成を促進します。

②自然・田園景観

- 市街地の背景となり季節感を演出する市街地周辺の樹林地の保全を図ります。

2 東 部 地 区



2-1. 東部地区の特性（現況と課題）

■ 多くの人々が交流する広域交流拠点の整備

東部地区は、明治17年（1884年）の広島県人の集団入植によって開拓が始まった本市発祥の地であり、昭和初期には現在の道道江別恵庭線の沿道に集落が形成されていました。また、JR千歳線や道道江別恵庭線が整備され、市役所などの公共施設、商業施設や業務施設、高校や大学、芸術文化ホールなどの文教施設、さらには北広島レクリエーションの森などが集積し、多世代の住民が集う地区となっています。今後は、ボールパークの建設により地区内外の人々の多様な交流が活発に行われるよう機能の充実が必要となっています。

■ 環境を守る森林や農地の保全・有効活用

市街地の近くには国有林をはじめとする豊かな森林が広がっており、自然景観や眺望に恵まれた場所に宿泊施設や温泉施設が立地しているほか、市街地内には輪厚川が流れており、親水空間化されています。稲作、野菜生産、酪農・畜産が行われている農地や森林、河川の適正な保全と有効な活用を図り、地区をとりまく豊かな環境を守る必要があります。

■ 水害対策の推進

昭和25年の豪雨により輪厚川、56年の豪雨により島松川が決壊し、地区内の東側にある低地帯は大水害に遭い、住民や生活基盤に大きな被害をもたらしました。この後、島松川や輪厚川などの河川改修事業を継続的に実施してきました。また、千歳川流域は千歳川放水路の整備に替わる計画として、千歳川河川整備計画に基づいて、北広島市東の里地区遊水地の整備のほか、千歳川などの改修が進められています。水害を未然に防ぐため、森林のもつ保水機能を重視した治山対策とともに、自然環境に配慮した治水対策を進める必要があります。

■ ボールパークによる新たなまちづくり

平成30年10月31日に、きたひろしま総合運動公園予定地にボールパークの建設が正式に決定しました。令和5年にボールパークの開業が予定されていることから、交通機能の強化や自然との調和を図り、魅力あるまちを形成する必要があります。

2-2. 地区づくりの目標

(1) 地区の将来像

東部地区は、公共施設や商業地、公園など地区内のさまざまな場所で多くの交流が生まれる地区づくりがテーマとなります。

そこで東部地区の将来像を以下のようにします。

地区の将来像

開拓の歴史とボールパークの融合により、古さと新しさが調和した交流とにぎわいの舞台となる地区

(2) 地区づくりの目標

■さまざまな人が交流する広域交流拠点を形成します

ボールパークのある地区として、さまざまな人が自然や文化、スポーツ、レクリエーションなどの活動を通して、活発に交流するため、商業・業務・交通機能を強化し、世界中から訪れる多くの人の受入れにより、にぎわいを高め、それに対応する広域交流拠点の形成を図ります。

ちとして町名を整備し、北海道らしい景観づくりに配慮しながら民間との連携により、新駅の建設をはじめ商業・業務施設等の誘導を図ります。

■生活の身近なところで緑にふれられる地区を形成します

地区内にある森林や河川などの豊かな自然や農地を有効に活用し、子どもから高齢者まで、レクリエーションを通じた住民間の交流が生まれる公園、親水空間、市民農園などを創出し、生活の身近なところで緑にふれられる地区の形成を図ります。

■ボールパークの地域に新たな魅力あるまちを形成します

ボールパークの地域については、新たなま

2-3. 地区づくりの基本方針

(1) 土地利用の基本方針

①住宅地

- JR北広島駅から徒歩圏にある場所は、ボールパーク建設と連携して分譲住宅、賃貸住宅など中高層の集合住宅の立地を含めた多様な住宅供給を促進すると同時に、育児支援機能や高齢者の生活支援機能の充実、各施設へのアクセス性を高めた移動経路の整備等により土地の高度利用を行い、都市の快適性が感じられるまちなか住宅地の形成を図ります。
- 戸建住宅と集合住宅、また、商業施設、飲食施設、業務施設などが立地する道道栗山北広島線沿道などの一般住宅地は、住環境、商業環境、業務環境が相互に調和した生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。

- 戸建住宅を中心とした専用住宅地は、良好な住環境の形成を図ります。また、ボールパークの効果による、定住人口の増加に対応した住環境の整備に努めます。

②商業・業務地

- JR北広島駅東口周辺は、文化、交流、医療を中心とした施設の立地、集積を図るとともに、ボールパーク建設による集客増加を想定して安全で快適に移動できる歩行者空間を整備し、人が集まりにぎわいのある商業・業務地の形成を図ります。
- 中央地区は、商業環境の整備を図りながら、高齢社会に対応し、住宅の身近なところで日常生活に必要なものを入手できる買物環境の維持・整備と併せて病院や福祉施設との複合・集約化を進め、人や情報が集まり、にぎやかさが感じられる地区の中心となる商業地の形成を図ります。

③工業地・主要幹線道路等沿道

- 広島工業団地・広島第2工業団地は、企業との連携を図り、立地・操業支援を継続するとともに、未利用地への工場等の建設を促進します。また、主要幹線道路の沿道など工場等の敷地内の緑化を促進し、周辺の緑環境と調和した工業地の形成を図ります。
- 主要幹線道路である国道274号、道道江別恵庭線の沿道、幹線道路である道道栗山北広島線において、ボールパーク効果による来訪者等を考慮し、沿道機能を生かした商業・業務施設の充実を図ります。

④森林地域

- 森林や樹林地については、無秩序な開発の防止に努め、良好な自然環境の保全を図ります。また、市街地に近い樹林地は豊かな自然を生かした、自然観察や野生生物とのふれあいの場として活用を図ります。

⑤農業地域

- 農地の保全を図るとともに、市民などが土にふれ、作物を収穫する体験ができる市民農園や観光農園などのグリーンツーリズムの展開により、農業者との交流が生まれる環境の創出を図ります。

(2) 都市交通体系の基本方針

①広域幹線道路

- 広域的な人や物の移動、近隣市町との連携の強化や、ボールパークにより増加する交通需要に対応するため、国道274号、道道江別恵庭線の道路交通機能を強化し、交通の円滑化を図ります。

②幹線道路・補助幹線道路・区画道路

- 大曲地区、西部地区との連携の強化や、ボールパークにより増加する交通需要に対応するため、幹線道路である道道栗山北広島線、市道輪厚中の沢線、市道広島輪厚線の道路機能を強化し、地域内交通の円滑化を図ります。
- 補助幹線道路は、老朽化した箇所適切な補修、改良など維持管理を行います。
- 区画道路は、市民生活に密着した道路として、適切な補修、改良など維持管理を行うとともに、地区住民と行政が協力しながら、安全性や防犯性を高めます。

③歩行者・自転車道路

- JR北広島駅東口周辺や商業施設、コミュニティ施設など人が多く集まる場所を中心として、広くて段差のない歩道などだれもが利用しやすく、安全で快適な歩行者空間を確保するため、バリアフリー化を進めます。
- 近隣市町を連絡する広域的なサイクリング・ネットワークの形成や、ボールパークに来場する歩行者等の交通の円滑化を図るため、道道札幌恵庭自転車道線などの機能を充実させます。
- 地区内の河川や主要公共施設を結ぶ歩行者・自転車道路ネットワークの形成を図ります。

④公共交通

- JR北広島駅の交通結節機能を強化するため、東口駅前交通広場の利便性を向上させます。
- 地区内外の移動の利便性や交流の活発化を高めるため、交通空白地域における移動手段の確保を検討します。また、状況の変化に対応しながら、高齢者等に配慮した公共交通について検討します。

⑤道路空間の環境整備

- 冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、除排雪体制の充実に努め、信号機や標識の設置、街路樹の適正な管理などを行うとともに、道路の安全性や快適性、道路空間の憩いとやすらぎを高めます。

(3) 緑・水環境の基本方針

①レクリエーション空間

- 子どもが遊び、高齢者や障がい者が憩う空間を創出するため、利用者である地区住民の意見を聞きながら、広島公園、かぜの子公園、東公園など防災機能を含めた身近な公園のあり方を検討し、施設の充実に図ります。また、街路樹や花壇づくりによる演出で、訪れる人をなごませる空間づくりに努めます。
- 東の里遊水地は、「北広島市東の里遊水地利活用計画」に基づき、市民の交流や活動の場として有効活用を図ります。
- 緑化に関する意識の醸成を図る活動や、緑化活動の拠点として「富ヶ岡の森」を都市公園として整備を進めます。
- 開拓の歴史を刻む開拓記念公園や、平和を願い整備された平和の灯公園などは、都市緑地として適切に維持保全を図ります。
- 北広島レクリエーションの森といった市街地に近い森林などは、豊かな自然を生かした自然観察や野生生物とのふれあいの場、市民の交流の場として活用を図ります。
- 水と緑にふれられ、地区住民の交流の場となる空間を形成するため、市街地を流れる輪厚川については、市民の協力を得ながら木や花による植栽など、河川環境を保全しながらうるおいのある親水空間の創出を図ります。

(4) 都市景観の基本方針

①市街地景観

- 住宅地は、市民との協働により、木や花による緑化を進め、季節を感じられる緑豊かな住宅地環境の創出を図ります。

- JR北広島駅周辺や中央地区の商業地・地域商業地については、周辺環境と調和した美しい街並みの形成を促進します。
- 広島工業団地等については、企業との連携を図る中で、周辺の自然環境、住環境と調和したうるおいの感じられる景観の形成を促進します。
- 市街地内にあって主要幹線道路である国道274号、道道江別恵庭線の沿道、JR線の沿線などは、本市のイメージアップを図るため、木や花による緑化、建築物や屋外広告物の色彩などのルールに基づき、うるおいの感じられる街並みづくりを進めます。

②自然・田園景観

- 市街地の背景となり季節感を演出する中の沢などの広大な森林の保全を図るため、開発の抑制に努めます。
- 都市にうるおいとやすらぎを与える、地区の東側などにある農地の保全を図ります。また、農地の中を通る道路の沿道にある耕地防風林の保全を図ります。

(5) 都市防災の基本方針

①防災対策

- 水害対策のため、「石狩川水系千歳川河川整備計画」に基づく東の里地区遊水地、千歳川・輪厚川・島松川などの治水対策を進め、農地や低市街地の浸水被害を軽減するため、排水機場の適正な維持管理を進めます。また、防災センターは市民の防災意識向上に活用し、市庁舎は災害時における災害拠点として活用を図ります。

(6) ボールパークの基本方針

①商業・業務地

- ボールパークは、試合開催日以外にも人が集まりにぎわう施設として、民間事業者との連携により商業・業務機能の誘導を図ります。
- ボールパークに隣接する新駅想定地域周辺については、周辺環境の動向を踏まえ、適切な土地利用について検討します。

②森林地域

- ボールパークは、周囲の豊かな自然と一体となった親水空間など自然を体験できる施設を整備します。

③幹線道路・補助幹線道路・区画道路

- ボールパークへのアクセス道路の新設や既存道路の拡幅、歩行者動線の確保に向けた道路の整備を進めるため、市道北進通線、市道西裏線の整備を進めます。

④公共交通

- ボールパークに隣接する新駅の建設に向けて関係機関と協議を進めます。
- JR北広島駅や各地区からボールパークにアクセスするための公共交通網の構築を図ります。

⑤レクリエーション空間

- ボールパークは、スポーツ・レクリエーション施設を整備し、新たなスポーツの楽しみ方を提供します。

⑥市街地景観

- ボールパーク周辺の景観づくりについては、市民や企業と一体となった取組を進め、良好な景観の形成を図ります。また、電柱のない美しい街並みを形成するため、無電柱化を進めます。

⑦防災対策

- ボールパーク内の施設を活用した防災拠点機能の強化に向けて関係機関と協議を進めます。また、防災性の向上を図るため、無電柱化を進めます。

3 大曲地区



3-1. 大曲地区の特性（現況と課題）

■周囲の自然と調和した良好な住環境の形成

明治6年（1873年）に札幌本道（現在の国道36号）が開通し、国道36号と道道栗山北広島線の交差点付近に集落が形成されました。昭和40年代から民間の宅地開発などによる住宅地の整備とともに、人口が急増し、古くからの住宅地と新しい住宅地が混在しています。市街地周辺の樹林地などの良好な自然環境を保全しながら、道路や公園などの都市基盤の充実を図る必要があります。また、大型商業施設の開業による、交通渋滞が発生しており、住環境の保全や渋滞解消に向けた道路機能の強化が必要となっています。

■産業機能をもつ工業団地の充実

地区内を南北に道央自動車道、国道36号、羊ヶ丘通など広域幹線道路が通り、札幌市や新千歳空港などを結ぶ交通の要衝となっています。昭和39年に企業立地が始まった大曲工業団地は、恵まれた立地条件を生かし、現在、多くの企業が立地操業しています。今後も企業との連携を図り、産業機能を高めていくことが求められています。

■大曲会館とふれあい学習センターなどを結ぶ交流空間の形成

国道36号の付近に大曲会館や市役所大曲出張所があり、地区の中心として機能していますが、今後はこれらとふれあい学習センターを結ぶ、道道栗山北広島線沿道の商店街も含め、地区の人と情報が集まる交流空間の形成が必要となっています。

■災害に強いまちづくり

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震により、昭和40年代に民間事業者の宅地開発によって住宅地が形成された大曲並木地区の盛土によるのり面や擁壁が崩壊・崩落し、家屋が全壊・大規模半壊などの被害を受けました。地域の方々が安全・安心に暮らせるよう、早期復旧に取り組むとともに、地区コミュニティの再構築を図り、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

3-2. 地区づくりの目標

(1) 地区の将来像

大曲地区は、コミュニティ施設や地域商業施設を利用した人によるにぎわいの創出などがテーマとなります。

そこで大曲地区の将来像を以下のようにします。

地区の将来像

道央圏の商業活動の一翼を担い、にぎわいと活気が感じられ、さまざまな人々が行き交い、躍動する地区

(2) 地区づくりの目標

■にぎわいを確保しながら、生活利便性の高い市街地を形成します

大型商業施設周辺の交通の円滑化を図り、地区で住み続けることができる、交通環境の充実を図ります。

■大曲会館とふれあい学習センターなどを結ぶ地区に交流の拠点を形成します

子どもから高齢者まで、さまざまな人が強くつながる地区を形成するため、行政機能の中心である大曲会館の周辺と交流機能の中心であるふれあい学習センターの連携を強化し、

これらを結ぶ地区に、商業、医療、福祉施設といった日常的な生活サービス機能を展開する交流空間を形成します。

■災害に強いまちづくりを形成します

北海道胆振東部地震により被災した、大曲並木地区の早期復旧に取り組むとともに、災害時や平常時の各種活動拠点として、(仮称)防災食育センターを整備します。

3-3. 地区づくりの基本方針

(1) 土地利用の基本方針

①住宅地

- 戸建住宅と集合住宅、商業施設、飲食施設、ふれあい学習センターなどが立地している道道栗山北広島線、市道大曲通線沿道などの一般住宅地は、住環境、商業環境が相互に調和した生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 戸建住宅を中心とした専用住宅地は、住民が主体となった花づくりや庭づくりを通して、緑あふれる住宅地の形成を図ります。

②商業・業務地

- 国道36号や道道栗山北広島線沿道の地域商業地は、高齢社会に対応し、安全で快適な歩行者空間の確保など商業環境の整備を図りながら、文化・医療施設などと合わせて人や情報が集まる地区のコミュニティの中心地の形成を図ります。

また、大曲幸地区の商業施設周辺については、交流拠点としての充実を図ります。

③工業地・主要幹線道路沿道

- 大曲工業団地を活用し、企業との連携を図り、立地・操業支援を継続するとともに、未利用地への工場等の建設を促進します。また、既存工場等の敷地内の緑化を促進し、緑の豊かさが感じられる工業地の形成を図ります。
- 主要幹線道路である国道36号の沿道において、街路樹での緑化や看板の規制などにより本市のイメージアップを図りつつ、用途地域の変更に伴う商業・業務施設の誘導を図ります。また、羊ヶ丘通沿道の大曲幸地区においては、羊ヶ丘通と国道36号との接続や延伸による交通状況の変化に応じて、沿道機能を生かした商業・業務施設などの立地を促進します。

④森林地域

- 市街地に近い樹林地などは、無秩序な開発の防止を図り、良好な自然環境の保全に努めます。

⑤農業地域

- 畑地を主体とした農地の保全を図るとともに、市民などが土にふれ、作物を収穫する体験ができる市民農園や観光農園などのグリーンツーリズムの展開により、農業者との交流が生まれる環境の創出を図ります。

(2) 都市交通体系の基本方針

①広域幹線道路

- 広域的な人や物の移動、近隣市町との連携を強化するため、北広島IC周辺の交通渋滞の緩和や、国道36号からの羊ヶ丘通の延伸を検討し、道路交通機能の強化を促進します。

②幹線道路・補助幹線道路・区画道路

- 北広島団地地区、東部地区、西の里地区との連携の強化や、ボールパークにより増加する交通需要に対応するため、幹線道路である道道栗山北広島線、市道大曲通線などの道路機能を強化し、地域内交通の円滑化を図ります。
- 市道大曲工場4号線などの補助幹線道路は、道路状況の把握に努め、適切な補修など維持管理を行います。
- 区画道路は、市民生活に密着した道路として適切な補修、改良など維持管理を行い、地区住民と行政が協力しながら、安全性や防犯性を高めるなど、歩行者、自転車、自動車共存でき、快適な道路空間の形成を図ります。

③歩行者・自転車道路

- 国道36号や道道栗山北広島線などを利用して地区間を結ぶサイクリング・ネットワークの形成を図ります。
- 既存道路を活用して区内を循環する歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

④公共交通

- 地区内外の移動の利便性や交流の活発化を高めるため、交通空白地域における移動手段の確保に努めます。
- 近隣市や他地区との連携を強化するため、路線バスの充実を図ります。

⑤道路空間の環境整備

- 冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、除排雪体制の充実に努め、信号機や標識の設置、街路樹の適正な管理などを行うとともに、道路の安全性や快適性、道路空間の憩いとやすらぎを高めます。

(3) 緑・水環境の基本方針

①レクリエーション空間

- 子どもが遊び、高齢者や障がい者が憩う空間を創出するため、地区住民の意見を聞きながら、大曲公園、大曲東公園など防災機能を含めた身近な公園のあり方を検討し、維持するとともに、施設の充実に努めます。また、街路樹や花壇づくりによる演出で、訪れる人をなごませる空間づくりに努めます。
- 水と緑にふれられる空間を形成するため、市街地を流れる中の沢川などについては、市民の協力を得ながら、河川環境の維持管理や保全に努めます。

(4) 都市景観の基本方針

①市街地景観

- 住宅地は、地区住民との協働により、木や花による緑化を進め、緑の豊かさが感じられる住宅地景観の創出を図ります。
- 国道36号や道道栗山北広島線沿道の地域商業地については、うるおいの感じられる街並みの形成を促進します。
- 大曲工業団地等については、企業との連携を図る中で、周辺の自然環境、住環境と調和した工業地景観の形成を促進します。
- 市街地内にあって主要幹線道路である国道36号、羊ヶ丘通の沿道は、本市のイメージアップを図るため、木や花による緑化、建築物や屋外広告物の色彩などのルールに基づき、うるおいのある都市的な街並みづくりを進めます。

②自然・田園景観

- 市街地の背景となり季節感を演出する市街地東側の樹林地の保全を図ります。
- 都市にうるおいとやすらぎを与える、大曲地区の北側や南側などの畑地を中心とした農地の保全を図ります。

(5) 都市防災の基本方針

①防災対策

- 北海道胆振東部地震により被災した大曲並木地区の早期復興に向けた取り組みを進めます。
- 災害時や平常時の各種活動拠点として、(仮称)防災食育センターを整備します。

4 西部地区



4-1. 西部地区の特性（現況と課題）

■ 貴重な文化財である旧島松駅通所周辺の整備

西部地区は、明治初期からの開拓の歴史をもつ地区であり、旧島松駅通所、クラーク記念碑、寒地稲作発祥の地の碑など北海道の開拓史上、重要な史跡が保存されています。特に旧島松駅通所は、道内に残る最古の駅通所として昭和59年に国指定史跡となっています。これらの貴重な歴史・文化財を守り、継承するとともに、より多くの人々の目にふれることができるように周辺環境の整備が必要となっています。

■ 道路や公園などの都市基盤施設の整備促進

明治6年（1873年）に開通した札幌本道（現在の国道36号）の沿道に集落が形成されました。また、民間の宅地開発などにより住宅地の整備が進み、人口が急増しました。人口の増加に対応し、道路、公園、下水道などの都市基盤施設の整備を進めてきました。

今後は、他の地区との連携を図るため、幹線道路の機能強化とともに、羊ヶ丘通の恵庭市への延伸に向けた検討も必要となっています。

■ 産業の活性化を図る新たな土地利用の検討

地区を南北に道央自動車道、国道36号が通っており、羊ヶ丘通においては、国道36号まで整備されています。広域幹線道路の国道36号や羊ヶ丘通沿道は、交通の利便性を生かした土地利用の検討が必要となっています。

また、輪厚パーキングエリア周辺は、スマートIC機能を生かした土地利用の検討を進める必要があります。

■ 小中学校周辺におけるコミュニティ地区の形成

西部小学校の移転、西部プールの建設による公共施設の整備により、拠点としての重要度が高まったことから、今後は地区のコミュニティ中心地としての機能の充実を図る必要があります。

■ 豊かな自然環境による、スポーツ・レクリエーション施設の充実

西部地区は、島松に入植した中山久蔵が初めて寒冷地でも育つ稲作に成功し、種もみを全道に広めた寒地稲作発祥の地です。近年では、畑作と酪農地帯としての役割を担っているほか、豊かな自然にいだかれた地区として、スキー場、ゴルフ場、キャンプ場などのスポーツ・レジャー施設があり、多くの人々が訪れています。今後は、豊かな自然とこれらの施設を地域の資源として活用した交流空間の創出が必要となっています。

4-2. 地区づくりの目標

(1) 地区の将来像

西部地区は、輪厚スマートICの利活用、日常生活の利便性の向上、豊かな自然の保全と活用などがテーマとなります。

そこで西部地区の将来像を以下のようにします。

地区の将来像

輪厚スマートICなどの交通アクセスにより生活の利便性を確保し、農業やレクリエーションが周辺部で展開される、スケールの大きな自然と調和した地区

(2) 地区づくりの目標

■生活の利便性を高めながら、良好な住環境を形成します

西部小学校、西部中学校の周辺に生活の利便性を高める公共・公益施設を配置し、コミュニティや交流活動の拠点とするほか、大曲地区の商業施設との連携により、良好な住環境の形成を図ります。

本市および西部地区のPRを図るため施設の改修、周辺環境の整備を進めるとともに、豊かな自然を生かした魅力的なスポーツ、レクリエーション施設を活用することにより、多くの人を訪れる地区の形成を図ります。

■歴史・文化財、自然環境を保全・活用し、人々が訪れる地区を形成します

旧島松駅通所やクラーク記念碑、寒地稲作発祥の地の碑など歴史・文化財の保全と継承、

■輪厚パーキングエリア周辺の利便性を高め、地域の活性化を図ります

輪厚パーキングエリアにおけるスマートICの24時間運用に伴い、周辺施設の整備や羊ヶ丘通の延伸を主とするアクセス機能の強化について検討し、地域の活性化を図ります。

4-3. 地区づくりの基本方針

(1) 土地利用の基本方針

①住宅地

- 戸建住宅、集合住宅、商業・業務施設などが立地する一般住宅地は、住環境、商業・業務環境が相互に調和した生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 戸建住宅を中心とした専用住宅地は、地区住民との協働によりまちづくりを進め、雄大な自然環境と調和する緑豊かな住宅地の形成を図ります。

②商業・業務地

- 国道36号沿道の地域商業地は、高齢社会に対応し、日常生活に必要なものを入手できるように、安全で快適な歩行者空間の確保など商業環境の整備を図りながら、医療・福祉・文化施設などと合わせて人や情報が集まる地区の形成を図ります。

③工業地・主要幹線道路沿道

- 国道36号、羊ヶ丘通周辺においては、輪厚スマートICとのアクセス性や、札幌圏という立地のメリットを活かした土地利用を促進します。
- 国道36号沿道において、街路樹による緑化や看板の規制などにより本市のイメージアップを図りつつ、主要幹線の沿道機能を生かした商業・業務施設や軽工業・物流施設が立地するよう、にぎわいのある沿道環境の形成を図ります。
- 北広島輪厚工業団地は、企業との連携を図り、立地・操業支援を継続するとともに、未利用地への工場等の建設を推進します。
- 輪厚パーキングエリア周辺は、スマートICを利用した物流拠点などの、地域特性を生かした土地利用について検討を進めます。

④森林地域

- 仁別から三島にかけての森林は、水源流域地域保全事業等で保全、活用を図ります。また、市街地に近い樹林地は豊かな自然を生かした、自然観察や野生生物とのふれあいの場として活用を図ります。
- 貴重な自然環境を後世に継承するため、森林地域の開発にあたっては開発業者に対して適切な指導を行い、無秩序な開発の防止を図ります。

⑤農業地域

- 畑地を主体とした農地の保全を図るとともに、市民などが土にふれ、作物を収穫する体験ができる市民農園や観光農園などのグリーンツーリズムの展開により、農業者との交流が生まれる環境の創出を図ります。

(2) 都市交通体系の基本方針

①広域幹線道路

- 広域的な人や物の移動、近隣市町との連携を強化するため、国道36号の道路交通機能の強化を促進します。広域幹線道路である羊ヶ丘通については、24時間運用となった輪厚スマートICとのアクセスや北広島団地地区と西部地区を結ぶ幹線道路との接続、恵庭市までの延伸に向けた検討を促進します。

②幹線道路・補助幹線道路・区画道路

- 北広島団地地区、東部地区、西の里地区との連携の強化や、ボールパークにより増加する交通需要に対応するため、幹線道路である市道広島輪厚線や市道輪厚中の沢線などの道路機能を強化し、地域内交通の円滑化を図ります。
- 補助幹線道路は、道路状況の把握に努め、適切な補修、改良など維持管理を行います。また、安全な交通空間を確保するため、市道輪厚三島線の歩道等の整備・改良を行います。
- 区画道路は、市民生活に密着した道路として、適切な補修、改良など維持管理を行うとともに、地区住民と行政が協力しながら、安全性や防犯性を高めます。

③歩行者・自転車道路

- 国道36号などを利用して地区間を結ぶサイクリング・ネットワークの形成を図ります。
- 既存道路を活用して地区内を結ぶ歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。

④公共交通

- 地区内外の移動の利便性や交流の活発化を高めるため、交通空白地域における移動手段の確保に努めます。
- 近隣市や他地区との連携を強化し、買い物環境、交流施設へのアクセスの利便性を高めるため、路線バスの充実に努めます。

⑤道路空間の環境整備

- 冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、除排雪体制の充実に努め、信号機や標識の設置、街路樹の適正な管理などを行うとともに、道路の安全性や快適性、道路空間の憩いとやすらぎを高めます。

(3) 緑・水環境の基本方針

①レクリエーション空間

- 子どもが遊び、高齢者や障がい者が憩う空間を創出するため、利用者である地域住民の意見を聞きながら、輪厚自然公園など防災機能を含めた身近な公園のあり方を検討し維持するとともに、施設の充実に努めます。また、街路樹や花壇づくりによる演出で、訪れる人をなごませる空間づくりに努めます。
- 旧島松駅通所やクラーク記念碑などを生かし、周辺の自然環境との調和に配慮しながら、多くの人が集まる、史跡として整備を図ります。また、旧島松駅通所周辺の島松川や仁井別川については、河川環境の保全に努めるとともに、活用について検討を進めます。

(4) 都市景観の基本方針

①市街地景観

- 住宅地は、地区住民との協働により、緑化を推進するとともに、雄大な自然やレクリエーション環境と調和した住宅地景観の創出を図ります。
- 市街地内において主要幹線道路である国道36号の沿道は、本市のイメージアップを図るため、木や花による緑化、建築物や屋外広告物の色彩などのルールに基づき、うるおいのある都市的な街並みづくりを進めます。
- 北広島輪厚工業団地は、企業との連携を図り、立地・操業支援を継続するとともに、未利用地への工場等の建設を促進します。

②自然・田園景観

- 市街地の背景となり季節感を演出する市街地周辺の樹林地の保全を図るため、開発の抑制に努めます。
- 都市にうるおいとやすらぎを与える、地区の西側などにある畑地等の農地の保全を図ります。

5 西の里地区



5-1. 西の里地区の特性（現況と課題）

■西の里公民館周辺の地区中心地の充実

西の里地区は、明治28年（1895年）頃からの入植により、集落が形成されていましたが、昭和45年からの西の里団地の造成を契機に計画的な住宅地が形成されてきました。その後、土地区画整理事業による新しい住宅地の形成および西の里南地区の市街化区域編入などが行われ、都市基盤施設の整備を計画的に進めてきました。今後は、西の里出張所や西の里公民館・福祉施設などの公共公益施設、国道274号沿いの商業・業務施設を核としながら、生活の利便性を高める各種施設の充実、集積を図るなど、暮らしやすさを高める地区の中心地を形成し、充実を図る必要があります。

■貴重な野幌原始林などの自然環境と調和した住環境の形成

地区の東側から南側へは、江別市から連なる天然記念物である野幌原始林の一部である国有林が広がるなど、豊かな自然にかこまれた地区となっています。また、市街地内においては、西の里公園や虹ヶ丘公園など緑豊かな公園が整備されています。住宅地においても、木々を育て、花を増やすなど、自然環境と調和できる住環境の形成を進める必要があります。

■地区内を安全に移動できる歩行者・自転車の快適性や公共交通の利便性の向上

西の里小学校や西の里中学校は住宅地から離れており、また、JR上野幌駅は隣接する札幌市内にあることから、通勤・通学時には比較的長い距離の移動が必要となっています。自家用車以外でも安全で快適に移動ができる地区を形成するため、歩行者や自転車の安全性と快適性を高め、公共交通の利便性を高める必要があります。

■JR上野幌駅周辺の土地利用

JR上野幌駅周辺については、住宅地が造成され利用者が1日5,000人を超えており、駅舎のバリアフリー化が重要な課題となっていることから、今後も関係機関と協議を進め、駅周辺の土地利用を含めた利便性の向上を図る必要があります。

5-2. 地区づくりの目標

(1) 地区の将来像

西の里地区は、自然環境と調和できる土地利用の推進、生活利便施設の適正な配置、安全で快適な道路ネットワークの形成などがテ

ーマとなります。

そこで西の里地区の将来像を以下のようにします。

地区の将来像

豊かな緑に囲まれた快適な住宅地、安全で快適な交通、生活拠点の形成など暮らしやすさを追求した、人のやさしさが感じられる^{まち}地区

(2) 地区づくりの目標

■コミュニティの中心となる生活拠点を形成します

医療施設や福祉施設が集積した地区に、公共施設の複合化を検討しながら、地区住民のコミュニティの中心となる生活拠点の形成を図ります。

■豊かな緑と調和できる住宅地を形成します

住宅地の木や花による緑化など、豊かな緑と調和できる住環境の形成を図ります。

■徒歩や自転車ですぐに移動できる道路などのネットワークを形成します

通勤、通学、買い物、公園やJR上野幌駅の利用など、日常的な地区内の移動が安全で快適に行われるよう良好な歩行者・自転車道路ネットワークの形成を図るとともに、JR上野幌駅舎のバリアフリー化に向けた検討を進めます。

5-3. 地区づくりの基本方針

(1) 土地利用の基本方針

①住宅地

- 戸建住宅、集合住宅、商業・業務施設などが立地する一般住宅地は、住環境、商業・業務環境が相互に調和した生活利便性の高い住宅地の形成を図ります。
- 戸建住宅を中心とした専用住宅地は、地区住民との協働によりまちづくりを進め、雄大な自然環境と調和する緑豊かな住宅地の形成を図ります。

②商業・業務地

- 国道274号沿道の地域商業地は、高齢社会に対応し、住宅の身近なところで日常生活に必要なものが入手できるように、安全で快適な歩行者空間の確保など商業環境の整備を図りながら、文化・医療施設などと合わせて人や情報が集まる公共施設の複合など、核地区として都市機能の維持・向上に努めます。
- JR上野幌駅周辺は、関係機関との協議を進め、駅周辺の利便性を活かした土地利用を検討します。
- 幹線道路である厚別東通の沿道において、街路樹による緑化や看板の規制などにより本市のイメージアップを図りつつ、商業・業務施設の集積を図り、にぎわいのある地域商業地の形成を図ります。

③主要幹線道路沿道

- 国道274号沿道において、街路樹による緑化や看板の規制などにより本市のイメージアップを図りつつ、主要幹線道路の沿道機能を生かした商業・業務施設や軽工業・物流施設が立地するよう、沿道環境の形成を図ります。

④森林地域

- 森林については、無秩序な開発の防止に努め、良好な自然環境の保全を図ります。また、市街地に近い樹林地などは豊かな自然を生かした、自然観察や野生生物とのふれあいの場として活用を図ります。

⑤農業地域

- 畑地を主体とした農地の保全を図るとともに、市民などが土にふれ、作物を収穫する体験ができる市民農園や観光農園などのグリーンツーリズムの展開により、農業者との交流が生まれる環境の創出を図ります。

(2) 都市交通体系の基本方針

①広域幹線道路

- 広域的な人や物の移動、近隣市町との連携の強化や、ボールパークにより増加する交通需要に対応するため、国道274号の道路交通機能を強化し、交通の円滑化を促進します。

②幹線道路・補助幹線道路・区画道路

- 大曲地区、西部地区との連携の強化や、ボールパークにより増加する交通需要に対応するため、幹線道路である市道大曲東通線、厚別東通などの道路機能を強化し、地域内交通の円滑化を図ります。
- 西の里白樺通、虹ヶ丘中央通などの補助幹線道路は適切な補修など維持管理を行います。
- 区画道路は、市民生活に密着した道路として順次整備を進めるとともに、適切な補修、改良など維持管理を行い、地区住民と行政が協力しながら、安全性や防犯性を高めるなど、歩行者、自転車、自動車が共存でき、快適な道路空間の形成を図ります。

③歩行者・自転車道路

- 西の里公民館、福祉施設、地域商業施設など人が多く集まる場所では、施設の集約・複合化とともに広くて段差のない歩道などだれもが利用しやすく、安全で快適な歩行空間の形成を図ります。
- 近隣市町を連絡する広域的なサイクリング・ネットワークを形成する、道道札幌恵庭自転車道線沿道に整備された自転車の駅や、学習の森などを、市民の交流の場として活用を図ります。

④公共交通

- JR上野幌駅及び駅前整備については、関係機関と協力しながら、周辺の自然景観との調和やバリアフリー化をはじめとする利用者の利便性等に配慮したあり方について、検討を進めます。
- 地区内外の移動の利便性や交流の活性化を高めるため、交通空白地域における移動手段の確保を検討します。
- 近隣市や他地区との連携を強化するため、路線バスの充実に努めます。

⑤道路空間の環境整備

- 冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、除排雪体制の充実に努め、信号機や標識の設置、街路樹の適正な管理などを行うとともに、道路の安全性や快適性、道路空間の憩いとやすらぎを高めます。

(3) 緑・水環境の基本方針

①レクリエーション空間

- 子どもが遊び、高齢者や障がい者が憩う空間を創出するため、利用者である地区住民の意見を聞きながら、西の里公園、虹ヶ丘公園など防災機能を含めた身近な公園のあり方を検討、維持するとともに施設の充実を図ります。また、街路樹や花壇づくりによる演出で、訪れる人をなごませる空間づくりに努めます。
- 北広島レクリエーションの森などは豊かな自然を生かした、自然観察や野生生物とのふれあいの場、市民の交流の場として活用を図ります。
- 水と緑にふれられる空間を形成するため、野津幌川などについては、市民の協力を得ながら河川環境の維持管理や保全に努めます。

(4) 都市景観の基本方針

①市街地景観

- 住宅地は、地区住民との協働により、木や花による緑化を進め、緑の豊かさが感じられる住宅地景観の創出を図ります。
- 国道274号や厚別東通の沿道の地域商業地については、都市機能の維持・向上を図り、にぎわいが感じられる街並みの形成を促進します。
- 市街地内にあつて主要幹線道路である国道274号の沿道は、本市のイメージアップを図るため、木や花による緑化、建築物や屋外広告物の色彩などのルールに基づき、うるおいのある都市的な街並みづくりを進めます。

②自然・田園景観

- 市街地の背景となり季節感を演出する森林や樹林地の保全を図るため、開発の抑制に努めます。
- 郊外の主要幹線道路などの沿道については、本市のイメージアップを図るため、樹林地や農地の保全、木や花による緑化、屋外広告物の規制などにより、うるおいのある景観づくりを進めます。